

南区自治協議会委員提案書

資料 1

平成28年5月2日提出

委員名 渡辺 康

提案項目	
安心, 安全な治安維持について	
提案内容	
<p>テレビや報道機関では, 毎日のように事件事故を報道している。都会型事件が近年では地方で起こります。空巢, 放火, 殺人も県内でも多発している。住民の生命と財産を守る使命を持った自治体と警察の責任は重大であると考えます。昨年11月, 今年2月28日に自動車の放火事件が起きたとテレビ, 新聞で報じられた。住宅や商業施設等の集合体が建設されると事件, 事故等の発生が多くなる傾向がある。事前に防衛出来る手段を検討しなければならない時期が来たのかもしれない。</p> <p>南警察署では本署と駐在所で治安を行っているが, 駐在所は一人勤務で警らに出ると不在になる。24時間体制に不安は無いのか, 本署が対応するとは思いますが時間と距離に支障は無いのか。治安維持を考え, 事故・事件を検証することより事前に予防できる対策があるならば自治体から警察に提案できることを検討し, 要請していくべきと考えここに意見書を提出いたします。</p>	

区自治協議会は, 新潟市区自治協議会条例第7条第2項各号に規定する, 市が処理する区の区域に係る事務や区民等との連携の強化に関する事など, 区自治協議会が必要と認める事項について, 審議し, 市長等に意見を述べる事ができます。

南区自治協議会で審議してほしい事項について, この書式をもって事前に提案していただくこととします。

【留意事項】

- ・提案の提出期限は, 次回会議の20日前までをお願いします。
提出先は事務局(地域課)です。
- ・提案書は, 会議の開催案内と一緒に, 事前に委員全員へ送付します。
- ・主管課の考え方などについては, 会議当日に配付し, 主管課が説明を行います。